

「2022年度合格目標 実戦答練 厚生年金保険法」から

第54回社労士試験【選択式】厚年法 空欄Eの出題が的中しました!

LEC教材掲載内容(抜粋)

[RU22574 p.8-p.10 (問3)]

- 1 厚生年金保険法第47条の2第1項の規定によると、疾病にかかり、又は負傷し、かつ、その傷病に係る初診日において被保険者であった者であって、障害認定日において障害等級に該当する程度の障害の状態になかったものが、同日後 までの間において、その傷病により障害等級に該当する程度の障害の状態に該当するに至ったときは、〔以降略〕

解答 → ④65歳に達する日の前日



本試験出題はこうでした!

第54回 社労士試験 問題
〔選択式〕厚生年金保険法 【空欄E】

- 4 厚生年金保険法第47条の2によると、疾病にかかり、又は負傷し、かつ、その傷病に係る初診日において被保険者であった者であって、障害認定日において同法第47条第2項に規定する障害等級（以下「障害等級」という。）に該当する程度の障害の状態になかったものが、障害認定日から同日後 までの間においてその傷病により障害の状態が悪化し、〔以降略〕

解答 → ④65歳に達する日の前日



実戦答練・公開模試からも的中!